

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月30日
【会社名】	株式会社デリバリーコンサルティング
【英訳名】	Delivery Consulting Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 阪口 琢夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー23階
【電話番号】	03-6779-4474
【事務連絡者氏名】	取締役CEO 内藤 秀治郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー23階
【電話番号】	03-6779-4474
【事務連絡者氏名】	取締役CEO 内藤 秀治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年10月29日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2025年10月29日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

現行定款第14条及び第22条において、代表取締役のみに限定されている株主総会並びに取締役会の招集権者及び議長を、取締役会においてあらかじめ定めた取締役とすることで、ガバナンス体制の柔軟性を高め、経営の円滑な意思決定と運営を可能とするものであります。

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 割合（％）	
議案 定款一部変更の件						
	27,508	81	0	（注）	可決	74.87

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上